

2) 病児・病後児保育

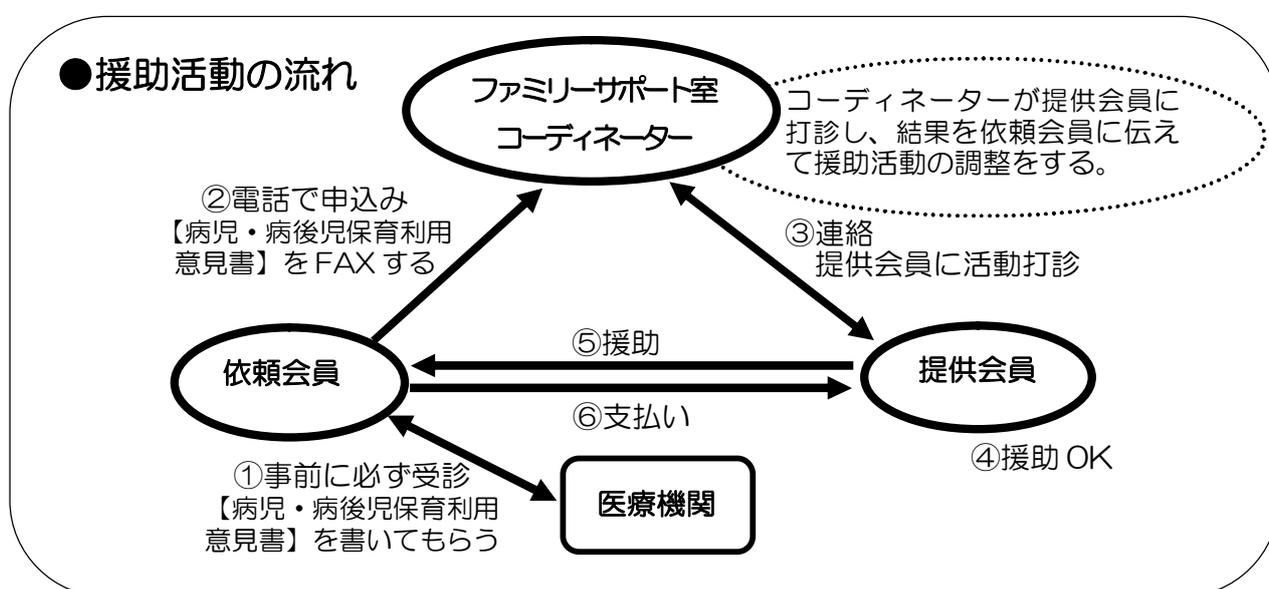
(1) 援助活動の概要

子どもがありふれた病気にかかり、その病状は入院を必要とするほどではなく、家庭で十分に療養できる程度であり、保育施設等に通所するのは望ましくないときに、その病気の子どもの預かります。保育施設に預けられない時も援助します。

一時預かり保育とは異なり、援助依頼は必ずコーディネーターを通して行っていただきます。

★援助活動前に必ず保護者が子どもを医療機関に受診させます。

★必ず事前打合せを行っておきます。(6ページ参照)



●病状の軽いものでも、医師の診断を必要とします。

●人数・・・1対1のお預かりです。

●場所・・・原則として依頼会員の自宅で預かります。

●対象・・・1歳から6年生までとし、登録してある子どもに限ります。

●時間・・・平日8:30~18:00までの間で、依頼会員が希望する時間です。

●料金・・・基本1時間1,000円(※詳細は16ページ)

開始3時間前の依頼については、最初の1時間のみ200円加算します。

病児・病後児保育の預かりの不可

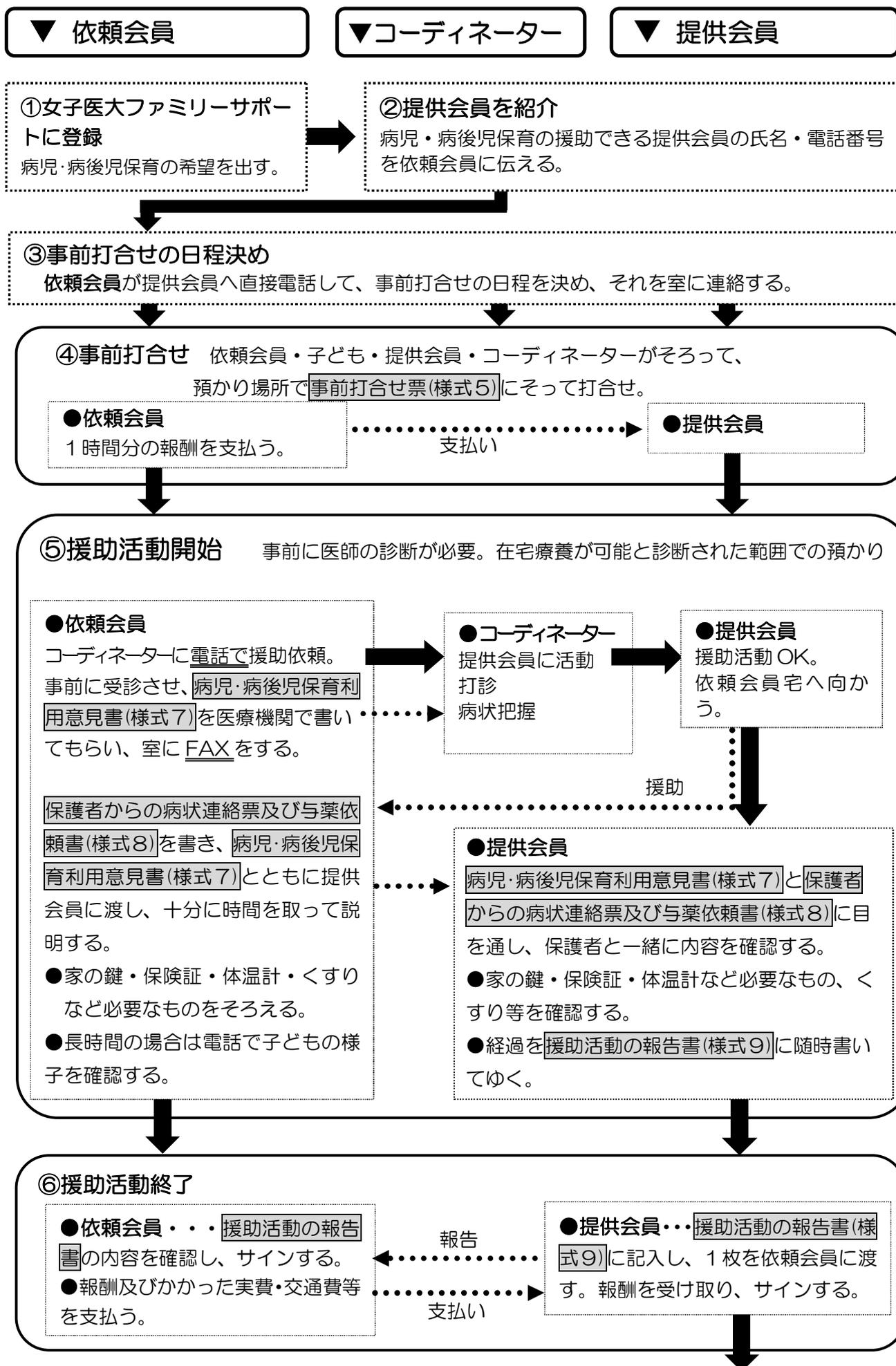
☆医療機関を受診していないお子さんはお預かりできません。

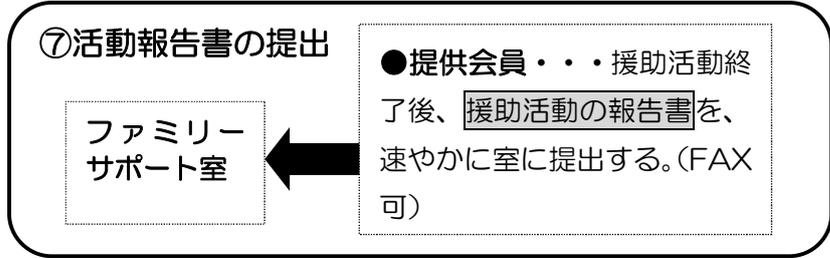
☆入院が必要な場合はお預かりできません。

入院が必要でない場合も重篤な感染症(例:腸管出血性大腸菌・O157)等の場合、保健所や医療機関との指示等も考慮し、子どもの預かりが出来ない場合があります。

☆土日祝日・年末年始および時間外はお預かりできません。

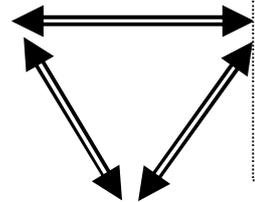
(2) 援助活動の流れと留意点





★緊急時★ 預かりの際、子どもの容態が変化した場合

●依頼会員
コーディネーターあるいは提供会員から連絡があった場合は指示に従い、対応してください。



●提供会員
・コーディネーター、依頼会員に連絡し指示を仰ぐ。
・必要に応じて救急車の要請、医療機関を受診することもある。

●コーディネーター

★依頼会員の留意点

- 援助の途中、病状の変化・事故・預かり内容の変更等で依頼会員へ提供会員が連絡する場合があります。いつでも連絡できるようにしておいてください。
- 緊急の場合の受診、処置については保護者に確認をしますが、連絡が取れない場合は、提供会員(ファミリーサポート室)の判断、及び医師の指示に一任していただきます。

★提供会員の留意点

- 依頼会員といつでも連絡ができるよう緊急連絡先を把握しておいてください。
- 活動中に預かり内容を変更しなければならない場合には、必ず依頼会員の承諾を得てください。
- 万が一緊急を要する場合は、提供会員の判断により対応する場合がありますが、ファミリーサポート室に必ず連絡してください。

迷ったら…
#7119 東京消防庁救急相談センターへ電話をして聞く。
応急手当などのアドバイスも行っています。

(2)_1 依頼会員・提供会員——お互いの **5** つの確認——

- ①書類 ②体調 ③連絡先 ④薬 ⑤物品

- ① 必要な書類が整っているか確認します。「病児・病後児保育利用意見書(様式7)」「保護者からの病状連絡票及び与薬依頼書(様式8)」
- ② 書類をもとにお子さんの状況・体調を確認します。(体温を再度測りましょう。)
- ③ 緊急連絡先が会員登録書に記入されている連絡先でよいか確認します。
- ④ 与薬依頼書をもとに確認します。内服薬の場合、あらかじめ、1回分毎に分けてあるか確認しましょう。
- ⑤ 乳幼児医療証・健康保険証・診察券・現金・体温計・鍵・食事や衣類・タオルなど、活動に必要な物品の確認をしましょう。

(3) 報酬(利用)料金などの取り扱い

(3)_1 報酬(利用)料金の基準

援助活動の内容	時間	料金
病児・病後児保育 (土日・祝日はなし)	8:30~18:00	1時間 1,000円

※開始3時間前の依頼については、最初の1時間のみ規定の料金に200円加算します。

(3)_2 算定方法

1. 援助活動は1時間からスタート。その後は30分刻みとします。
2. 時間延長したときは、30分以下は上記の半額、30分を超えた場合は1時間とします。
3. 援助活動時間は、提供会員が自宅を出発した時刻から、保育活動をして、提供会員が自宅に戻る時刻までとなります。提供会員宅で預かる場合は、依頼会員がお子さんを提供会員に引き渡した時刻から、引き取った時刻までとなります。

例 9:00 から 15:00 まで保育を依頼し、提供会員が依頼会員宅までバスを使って片道40分かかった場合→→活動時間は8:20~15:40

(8:20~15:40) 7.5時間×基本料金 1,000円	= 7,500円
交通費	バス代 200円×2 = 400円
<hr/>	
合計	7,900円

(3)_3 キャンセル(取消)料

キャンセルについては、次の通り依頼会員が支払います。

前日キャンセル(17:00まで) 無料 (17:00以降は当日扱い)

当日キャンセル 上記基準より算定された報酬額の50%

無断キャンセル 全額

4時間以上の援助活動の場合、4時間以降の援助活動については、1時間以上早く保育が終了した場合、1時間単位でキャンセル時間保育料の50%を返却します。

(3)_4 実費の支払いに関する事項

交通費・食事代等費用がかかった場合は、実費分を依頼会員が支払います。依頼会員が特定のものを希望する場合は、依頼会員が用意します。